喜界町農業委員会総会議事録

1. 開催日時:令和2年1月21日(火)

午後 15時00分~16時00分

2. 開催場所: 役場内会議室

3. 出席農業委員: (11名)

4. 欠席農業委員: (名)

5. 出席推進委員: (5名)

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第 1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第 2号 農業経営基盤強化法第18条第1項の規定による

農用地利用集積計画の決定について

議案第 3号 地籍調査事業に伴う地目変更の承認について

報告第 1号 農地基本台帳新規搭載について

7. 農業委員会事務局出席職員(2名)

8. 会議の概要

会議の概要	
発言者	発 言 内 容
事務局	ただ今から令和2年第1回定期総会を開会いたします。
	はじめに会長よりご挨拶お願いいたします。
会長	皆さんそれぞれお忙しい中、定例会にご出会いただきありがとうございます。令和2年度初めての総会でございます。今年は東京オリンピックが開催される記念すべき年でございます。我々も健康に留意しながら
	今年一年頑張っていきましょう。さて、本日の議題は議案第1号3条関係が4件、2号の農業経営基盤強化促進法第18条第1項関係が44件、3号の地籍調査事業に伴う地目変更の承認について事務局より説明がご
	ざいます。さらに報告第1農地台帳登載2件がありますので審議のほどよろしくお願いします。】
事務局	ありがとうございました。それでは会を進めて参ります。出席委員は 全員参加でございますので、総会は成立いたします。喜界町農業委員会 会議規則第4条により、議長は会長が務めることとなっておりますので、 以降の議事の進行は会長にお願いいたします。
議長	これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員、および会議書記の指名を行います。喜界町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただく事にご異議ありませんか。
	【異議なしの声あり】
議長	それでは、議事録署名委員は、4、5番にお願いいたします。 なお、会議書記には事務局職員の庶務係を指名いたします。 以上で日程第1を終わります。

発言者	発 言 内 容
議長	それでは、日程第2の議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を、議題に供します。事務局の朗読と説明をお願いいたします。
事務局	今回の農地法第3条の許可申請は、議案4件でございます。まず、議 案第1号は全て所有権の移転に関する件でございます。
	【議案第1号、受付番号1から4の議案書をもとに朗読】
事務局	受付番号1から4までは、添付の審議内容にあるとおり農地法第3条 第2項各号には該当いたしませんので、許可要件の全てを満たすものと 判断いたします。以上で議案の朗読並びに説明を終わります。
議長	ただいま朗読がありました議案書の内容に関しまして、それぞれの地区の担当委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。
3番	1番について確認しましたので報告いたします。 譲渡人は島外に住んでおり財産整理をしたいとのことで、譲受人に話があり、小作者でもあることからに売買するとのことです。以上です。
8番	2番について確認しましたので報告いたします。 譲渡人は島外に住んでおり財産整理をしたいとのことで、譲受人に話があり、譲受人も規模拡大したいとのことから売買するとのことです。 以上です。
	3番について確認いたしましたので報告いたします。 譲渡人は高齢で今後は農業できないとのことで、譲受人に話があり、 譲受人も規模拡大したいとのことから売買するとのことです。以上です。
5番 (推進委員)	4番について確認いたしましたので報告いたします。 譲渡人は高齢で今後は農業できないとのことで、譲受人に話があり、 小作もしていることから売買するとのことです。以上です。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。発言のある方は挙 手をお願いいたします。 【質問、意見なし】
	よろしいですか。それでは採決いたします。議案第2号について、原案 の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。 【全員挙手】
	全員賛成ですので、議案第1号は原案の通り決定いたしました。

 発言者	発 言 内 容
議長	次に、議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定について」を、議題に供します。 事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局	今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は、 108件でございます。 第5号の議案書をご覧下さい。喜界町より令和2年1月31日付けで 農用地利用集積計画(案)の決定を求められています。
	賃借権の設定が37件、使用貸借権の設定が7件です。 面積は、合計266,355㎡です。
	【議案第2号、計画番号178番~218番の農用地利用集積計画(案) について議案書をもとに説明】
	以上の計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤強 化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると判断いたします。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。 ご質問ご意見等はございますか。
	【質問、意見なし】 よろしいでしょうか。それでは、計画番号222番~326番につきまして採決いたします。議案第2号について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。
	【全員挙手】 全員賛成ですので、議案第2号は原案のとおり決定いたしました。
議長	次に、議案第3号「地籍調査事業に伴う地目変更の承認について」を、 議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局	平成30年度に行われました地籍調査事業において、山田4件、城久5筆、(合計9)の地目変更があがっています。
	【議案書にもとづいて、内容を説明】
	以上、説明を終わります。
議長	ただいまの説明に関連して、地区担当委員の方から、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。

2番・6番	会長・副会長・事務局職員・地籍調査係を交えて、現地調査を行って来ましたので報告いたします。現地調査の結果、資料のとおり現況が宅地、雑種地、原野となっておりまして農地としての機能を失っていると判断されるため農地から外すことは妥当だと思われます。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ご質問・ご意見等 ございませんか。 【質問、意見なし】
	よろしいですか。それでは、採決いたします。議案第3号について、 原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。
	【全員挙手】
議長	全員賛成ですので、議案第3号は原案のとおり決定いたしました。
	次に報告事項に入ります。報告第1号の「農地台帳新規登載について」 ですが、報告事項の朗読と説明を事務局よりお願いします。
事務局	報告第1号の「農地台帳新規登載について」の件数は2件でございました。内容につきましては記載のとおりでございます。添付書類も含め 完備いたしておりましたので、事務局長専決により書類を受理いたしま
議長	した。 ありがとうございました。それでは、報告第1号につきまして、 発言等がある方は挙手をお願いいたします。
	【発言等なし】
	よろしいですか。特に発言がないようですので、これをもちまして令和

発言者	発 言 内 容
事務局	本日の議案の審議は全て終了いたしましたので、これをもちまして令 和2年第1回喜界町農業委員会総会を閉会いたします。

2年第1回喜界町農業委員会総会を閉会いたします。

上記の議事録については、正確を記するため記名押印をする。

議事録署名委員 4番

議事録署名委員 5番